

射水市公共施設等総合管理計画の改訂について

1 射水市公共施設等総合管理計画とは

本市の公共施設等（公共施設及びインフラ資産〔道路、消雪施設、橋りょう、上・下水道〕）の現況及びマネジメントの推進に向けた基本目標等を示す計画。

(1) 計画期間

平成27（2015）年度から令和36（2054）年度までの40年間

(2) 基本目標

次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設等の維持

(3) 公共施設の削減目標

H27.4.1 現在の保有延床面積 (一般会計・行政財産)	削減目標（40年間）
390, 846 m ²	77, 820 m ² (20%)

2 主な改訂内容

国の指針に基づき、公共施設の現在の保有量等を時点修正とともに、新たな事項を追記。なお、時点修正であるため、計画期間、基本目標、公共施設の削減目標は変更しない。

(1) 国の指針に基づく新たな記載事項（主なもの）

- ア 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移
- イ 公共施設に係る現在の維持管理経費
- ウ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の将来費用推計…①
- エ 長寿命化対策等（公共施設個別施設計画等）を反映した場合の将来費用推計…②
- オ 長寿命化対策等の効果額（①－②）

(2) その他

- ア 将来費用推計に用いる単価を見直し
(国基準単価〔H22〕→本市の大規模改修・建替に係る平均単価)